

自動車登録における必要書類等(登録代行センターをご利用下さい)

「未成年者」が所有者となる登録について

【必要書類】

通常の書類の他に、次の書類が必要となります。

戸籍謄(抄)本(親権者が確認できるもの)

又は

戸籍の全部(個人)事項証明書(親権者が確認できるもの)

同意書(親権者全員の実印を押印)

印鑑証明書(親権者のうち1名、発行されてから3ヶ月以内のもの)

印鑑証明書(未成年者のもので発行されてから3ヶ月以内のもの)

委任状(未成年者の実印を押印)

未成年者で印鑑証明書が発行されない年齢の場合は、印鑑証明書に代えて住民票を添付、委任状には押印